

## 第5章 冬期居住による高齢者等の安心安全の確保 - 実態把握調査 -

### 5 - 1 調査の趣旨

---

#### 5 - 1 - 1 冬期居住に関する基本的認識

##### <冬期居住のとらえ方>

本調査における冬期居住とは、豪雪地帯の中山間集落等において、高齢者等が住みなれた土地に住み続けるにあたり、冬の生活や雪処理に対する不安を解消し、安心安全な暮らしを確保するため、冬季の期間のみ公的施設等に移住したり、あるいは豪雪時に一時的に避難居住することを想定している。

##### <冬期居住に関する施策動向>

これまでの豪雪地帯対策では、冬期居住について本格的な議論はなされてなく、厚生労働省が実施している「生活支援ハウス」(平成2年度より「高齢者生活福祉センター」として実施)の事業の中で、冬期のみ利用している高齢者を受け入れている施設が散見されるにとどまる。

また、総務省の過疎地域を対象とする施策として、「過疎地域集落再編整備事業」があり、その中で「季節居住団地整備事業」がある。冬期間など季節的に居住するための団地整備事業であるが、利用実績はまだない。

近年の国土形成計画の議論において、過疎高齢化の進行が著しい中山間地域の集落対策として、集落移転があらためてクローズアップされており、その中で、季節的な集住という観点からも検討がなされているところである。

##### <平成18年豪雪を踏まえた冬期居住への社会的関心>

平成18年豪雪では、雪崩等による集落孤立の問題が社会的に大きく取り上げられ、冬期居住に関する施策の必要性についても関心が高まった。また、豪雪地帯の中山間集落に住む高齢者の冬期生活を支える民生委員やボランティア等の負担・労力も無視できなくなっており、総合的な対応策の検討が望まれている。

#### 5 - 1 - 2 調査目的

豪雪地帯の中山間集落等における高齢者単身世帯等の安心安全な生活を確保するため、冬季の期間のみ移住したり、あるいは豪雪時に一時的に避難居住するための方策について、実現の可能性、今日の問題点、今後の課題等を調査・検討する。

5 - 2 豪雪地帯における冬期居住の現状と課題 - 自治体アンケート結果 -

5 - 2 - 1 アンケート調査の対象自治体及び対象施設

21 市町村から 21 施設（一時避難の 2 施設を含む）を調査

冬期居住の現状と課題をさぐるため、一時避難も含めて冬期居住の実績がありそうな 38 施設を対象として「施設調査票」を、同時に当該施設の立地する自治体 26 市町村を対象として「自治体調査票」を郵送配布し、アンケート調査を行った。その結果、図表 5 - 1 のとおり、21 市町村、21 施設（一時避難の 2 施設を含む）より回答が得られた。

図表 5 - 1 冬期居住施設・一時避難施設の一覧（本調査で確認できた施設）

種類	県名	市町村名	旧市町村名	施設名称	設置年月	冬期居住開始年	事業名 (事業の種類)	居室数 (室)	冬期居住定員 (人)	併設施設・機能	
A 冬期居住専用施設	A1	秋田県	大館市		大館市「こぶしの家」	H.10.8	H.10.11	市単独事業	8	16	なし
	A2	秋田県	北秋田市	阿仁町	高齢者相互援助ホーム「あに福寿荘」	H.13	H.15.12	国交省補助事業「個性と活力に満ちた雪国創造事業」	8	8	母子生活支援施設
	A3	新潟県	柏崎市	高柳町	高齢者用冬期共同住宅「ひだまり」	H.15.8	H.15.11	国交省補助事業「個性と活力に満ちた雪国創造事業」	8	16	なし
	A4	新潟県	十日町市	松之山町	老人憩いの家「松寿荘」 (シルバーアットホーム)	S.63.9	S.63.12	新潟県補助事業	6	6	老人憩いの家
	A5	新潟県	十日町市	松之山町	藤倉荘 (シルバーアットホーム)	H.12.6	H.12.12	新潟県補助事業	6	6	なし
	A6	新潟県	上越市	牧村	牧高齢者等福祉センター	S.48.12	H.11.12	介護保険関連サービス基盤整備事業、介護予防拠点整備事業および村単独	10	20	公民館、体育館
	A7	新潟県	津南町		津南町福祉アパート	S.34.10	S.61.12		5	6	なし
B 高齢者福祉施設の利用	B1	岩手県	八幡平市	安代町	「ふれあいセンター安代」生活支援ハウス	H.11.4	H.12.4	高齢者生活福祉センター整備事業	10	20	デイサービス、福祉センター、社会福祉協議会事務局
	B2	岩手県	西和賀町	沢内村	高齢者生活福祉センター「かたくりの園」	H.5.7	H.6.11	高齢者生活福祉センター整備事業	7	10	デイサービス
	B3	岩手県	西和賀町	湯田町	高齢者生活福祉センター「悠々館」	H.3.8	H.3.11	高齢者生活福祉センター整備事業	14	14	デイサービス
	B4	秋田県	仙北市	西木村	特別養護老人ホーム「清流園」	H.12.4	H.12.11		6	7	特養ホーム、ケアハウス、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、居宅支援事業所、訪問介護事業所
	B5	秋田県	上小阿仁村		高齢者生活福祉センター	H.4.12	H.5.2	過疎対策事業	8	8	デイサービス
	B6	秋田県	藤里町		生活支援ハウス「ぶなっち」	H.16.4	H.16.4		11	10	デイサービス、社会福祉協議会
	B7	山形県	鶴岡市	榊引町	くしびき高齢者生活福祉センター	H.13.12	H.14.1	老人居宅生活支援事業		10	デイサービス
	B8	山形県	最上町		高齢者生活福祉センター「陽だまりの家」	H.11.6	H.12.4		10	10	デイサービス、ショートステイ、グループホーム、老人保健施設
	B9	山形県	大蔵村		生活支援ハウス「翠」	H.15.4	H.16.4		6	7	特養ホーム、デイサービス、ショートステイ
	B10	福島県	只見町		高齢者生活福祉センター	H.8.3	H.8.5	社会福祉施設等施設整備事業	9	18	デイサービス
	B11	新潟県	妙高市	妙高高原町	高齢者生活福祉センター「妙高の里」	H.7.3	H.8.12	社会福祉施設等施設整備事業	10	12	デイサービス
C 公営住宅の利用	C1-1	長野県	栄村		村営住宅 森第一団地(1~3号)	S.56.12	S.56.12	第2種村営住宅建設事業	6		なし
	C1-2	長野県	栄村		村営住宅 森第一団地(4, 5号)	S.57.12	S.57.12	"	6		なし
	C1-3	長野県	栄村		村営住宅 森第二団地(6, 7号)	S.58.12	S.58.12	"	6		なし
	C1-4	長野県	栄村		村営住宅 森第二団地(8, 9号)	S.59.12	S.59.12	"	6		なし
	C1-5	長野県	栄村		村営住宅 森第三団地(10, 11号)	S.62.12	S.62.12	"	6		なし

\* このほか、一時避難関連の市町村として、北海道黒松内町、新潟県魚沼市、福井県大野市、長野県飯山市から回答を得た。

■ ヒアリング調査も実施した施設

## 5 - 2 - 2 冬期居住施設の概要

## ( 1 ) 施設の種類

## 1 ) 冬期居住

冬期居住専用施設は国土交通省補助事業、県補助事業等で整備

福祉施設は「高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）」として整備

回答のあった施設のうち冬期居住専用施設は 7 件（6 市町村）であり、うち 2 件（秋田県北秋田市（旧阿仁町）、新潟県柏崎市（旧高柳町））は国土交通省補助事業の「個性と活力に満ちた雪国創造事業」である。このうち、北秋田市の施設は母子施設を一部転用したものである。新潟県十日町市（旧松之山町）の 2 件は県の補助事業「シルバーアットホーム」によるものであり、うち 1 件は老人憩いの家を、もう一方は小学校教員住宅を改築・改装したものである。新潟県上越市（旧牧村）の施設は介護保険関連事業によるものであるが、遊休化した中学校の冬期寄宿舍を冬期居住用に改装したものである。津南町の施設は遊休化した公民館を冬期居住用に改装したものである。また、秋田県大館市の施設は市単独の事業による。

高齢者福祉施設の利用は 11 件（10 市町村）であり、冬期居住の中では最も多い施設パターンとなっている。これらのうち 10 件は厚労省補助事業による「高齢者生活福祉センター」（生活支援ハウス）の一時利用として冬期間宿泊するものである。いずれもデイサービス施設を併設しており、その他ショートステイ施設、特別養護老人ホーム、グループホーム等との併設もみられる。

公営住宅の利用例は長野県栄村の 1 件のみである。市町村営住宅は豪雪時の一時避難の場として多くの市町村で利用されているが、栄村の場合は村営住宅団地（5 か所）の一部を冬期居住用に提供しているものである。

## 2 ) 一時避難施設

公営住宅、公民館・集会所、コミュニティ施設、社会教育施設、温泉旅館を活用

豪雪時の一時避難施設としては、市町村営住宅が最も多く、地区公民館・集会所などのコミュニティ施設、その他社会教育施設なども利用されている。また、温泉旅館などを利用するケースも一部に見られる。

## ( 2 ) 施設の設置主体、運営主体

設置は全て市町村、管理は直営、社協、社会福祉法人

施設の種類ごとに設置主体、運営主体についてみると次のことがわかる。

冬期居住専用施設の中で、大館市及び新潟県津南町の施設は、設置は市町であるが運営は社会福祉協議会となっている。他は設置・運営とも市町となっている。

高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）については、市町村設置がほとんどであるが、運営は社会福祉協議会や社会福祉法人によるものが多い。設置・運営とも市町村である施設は 2 施設（秋田県上小阿仁村、新潟県妙高市）となっている。

長野県栄村の村営住宅団地は設置・運営とも村となっている。

(3) 施設整備に用いた事業名

事業の名称としては、前述したように、冬期居住専用施設では、2施設（北秋田市、柏崎市）が「個性と活力に満ちた雪国創造事業」（国交省補助事業）、2施設（十日町市）が新潟県補助事業の「シルバーアットホーム事業」、他は、介護保険関連事業及び市町村単独事業（上越市）、市町村単独事業（大館市）である。

高齢者生活福祉センターは厚労省補助事業だが、事業名としては「高齢者生活福祉センター整備事業」のほか、「過疎対策事業」（秋田県上小阿仁村）、「老人居宅生活支援事業」（山形県鶴岡市）、「社会福祉施設等施設整備事業」（福島県只見町、新潟県妙高市）として行われるケースもある。

(4) 整備時期

多くは平成以降、ここ10年間で整備

冬期居住としての開始年についてみると、冬期居住専用施設の場合、新潟県津南町及び十日町市（「松寿荘」）は昭和60年代初頭であるが、他は平成10年以降となっている。北秋田市及び柏崎市は平成15年と最も新しい。ただし、施設の建設年で見ると、新潟県上越市の中学校の冬期寄宿舎を改装した施設は昭和40年代後半、津南町の施設は昭和30年代半ばであり、老朽化が進んでいる。

高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）における冬期居住の開始年は平成3～8年が5件、平成10年以降が5件となっており、秋田県藤里町及び山形県大蔵村の施設が平成16年と最も新しい。秋田県仙北市（旧西木村）の特養ホーム内施設は平成12年となっている。

長野県栄村の村営住宅団地は昭和50年代半ば～60年代初めに建設され、同時に冬期居住も開始されたものである。

(5) 物的な整備状況

1) 居室数・収容定員

大半の施設が10室以下

居室数、収容定員の状況を施設の種類別にみると次のとおりである。

冬期居住専用施設については、居室数は最少で5室（津南町）、最多で10室（上越市）、平均7.3室となっており、定員は最少で6人（津南町、十日町市の2施設）、最多で20人（上越市）、平均11.1人となっている。

高齢者福祉施設では、最少で6室（仙北市、大蔵村）、最多で14室（岩手県西和賀町「悠々館」）、平均は9.1室となっている。また、定員は最少で7人（仙北市、大蔵村）、最多で20人（八幡平市）、平均11.5人となっており、居室数では冬期居住専用施設をやや上回るが、定員は冬期居住専用施設とほぼ同数となっている。

長野県栄村の村営住宅は1カ所に付きいずれも6室となっている。

## 2) 居室内の設備・機能

## ) 冬期居住専用施設

大半の施設では「収納スペース」、「暖房器具」はあるが

その他の設備は施設によりマチマチ

冬期居住専用 7 施設について、居室内の設備・備品の状況をみると、台所が居室にあるのは 4 施設（北秋田市、柏崎市、上越市、津南町）である。津南町は居室と共用部分の両方に台所がある。トイレ、洗面台、浴室（シャワー付）が居室にあるのは柏崎市のみである。収納、ストーブ等の暖房器具は津南町を除いていずれの施設も備えているが、エアコンは柏崎市のみ設置されている。テレビは 3 施設で、冷蔵庫は 2 施設で備えられている。洗濯機は北秋田市のみ備えられている。電話が居室に設置されている施設はない。

## ) 高齢者福祉施設

多くの施設で「台所」、「トイレ」、「収納スペース」、

「暖房器具」、「テレビ」、「冷蔵庫」が充実

高齢者福祉施設（11 施設）について、居室内の設備・備品の状況をみると、台所は西和賀町（「悠々館」）、仙北市を除いて居室に設置されている（西和賀町「悠々館」では台所は共用のみ、仙北市は併設の給食を必ず利用するため居住者用の台所はない）。トイレも西和賀町（「悠々館」）、仙北市を除いていずれも居室に設置されているが、浴室が居室に設置されている施設はない。洗面台が居室にあるのは西和賀町（「かたくりの園」）、藤里町のみである。収納は仙北市、最上町、大蔵村を除く 8 施設に設置され、ストーブ等の暖房器具かエアコンはいずれの施設も設置されている（エアコンは 6 施設で設置）。テレビは 2 施設を除いて、冷蔵庫は 1 施設を除いていずれも備えられている。

## 3) 共用の設備・機能

## ) 冬期居住専用施設

「浴室」、「ホール・談話室」、「洗濯室」の機能が充実

冬期居住専用 7 施設について、共用の設備・備品の状況をみると、台所が居室になく共用部分のみとなっているのは十日町市の 2 施設であり、津南町は居室と共用部分の両方に台所がある。大館市は施設としての食事サービスがあるため、居住者用の台所はないが食堂がある。十日町市（「藤倉荘」）は共用の台所に食堂を備えている。浴室は柏崎市を除きいずれも共用となっている。また、津南町を除きいずれもホールや談話室がある。共用の電話は 4 施設で設置されている。

## ) 高齢者福祉施設

「浴室」、「ホール・談話室」、「洗濯室」、「電話」の機能が充実

高齢者福祉施設（11 施設）について、共用の設備・備品の状況をみると、6 施設で居室と共用部分の両方に台所がある。仙北市は併設の給食を必ず利用するため、居室にも共用部分にも台所はない。他の 3 施設（西和賀町「かたくりの園」、只見町、妙高市）は台所が居室のみ設置されている。約半数の施設（6 施設）に食堂がある。

また、高齢者福祉施設の場合、浴室はいずれも共用となっている。1 施設を除き洗濯室がある。また、いずれの施設にもホールまたは談話室がある。5 施設では庭があり、八幡平市（旧安代町）では居住者用の畑がある。

#### 4) 併設施設の概要

冬期居住専用施設では「母子施設」、「老人憩いの家」、「公民館」、「体育館」

高齢者福祉施設では「デイサービスセンター」、「ショートステイ」の併設が目立つ

併設施設を有しているのは、冬期居住専用施設では3施設である。北秋田市の場合、母子施設の1階を改装して冬期居住施設に転用したものである。現在も2階は母子生活支援施設となっており、母子施設の職員が同時に冬期居住施設の管理を兼ねている。十日町市（「松寿荘」）は老人憩いの家の2階を冬期居住用に転用したものであり、現在も1階は老人憩いの家となっている。また、遊休化した小学校教員住宅を改築したのが上越市の施設であり、改装後は公民館と体育館を併設している。

高齢者福祉施設では、いずれもデイサービス施設を併設している。デイサービス施設に加え、八幡平市では福祉センター、社会福祉協議会事務局を、山形県最上町ではショートステイ、グループホーム、老人保健施設を、藤里町では社会福祉協議会を、また、山形県大蔵村の施設では特別養護老人ホーム及びショートステイ施設を併設している。仙北市の施設は特別養護老人ホーム内の施設であり、デイサービス、ケアハウス、ショートステイ、グループホーム、居宅支援事業所、訪問介護事業所を併設し、総合的な高齢者福祉施設となっている。

#### (6) 施設の運営状況

##### 1) 利用期間

11月・12月1日から3月・4月末までの利用期間が多い

利用期間についてみると、開始時期として最も早いのは北秋田市の10月1日である。他は11月1日と12月1日がそれぞれ7施設で同数となっている。終了時期は、3月末日と4月末日がそれぞれ7施設で同数となっている（北秋田市は4月9日）。雪が多く消雪の遅い場合や入居者の特別な事情により延長可能な施設も存在する。また、高齢者福祉施設では、一時避難的・短期的な利用として特に期間の定めのない施設も4施設ある。

##### 2) 入居条件

入居者の条件は「65歳以上」、「高齢単身・高齢夫婦」、「自立した生活が可能な者」

入居条件については、ほとんどの施設において年齢はおおむね65歳以上（北秋田市、八幡平市、藤里町はおおむね60歳以上）で、一人暮らしが高齢者夫婦のみ世帯となっている。身体条件としては、身のまわりのことは自分できること、介助を必要としないこと、入院、治療をしていないこと、認知症でないことなど、おおむね生活が自立した高齢者を対象としている。

冬期居住特有の要件としては、「冬期の除雪や健康面において、在宅で生活することが困難な人、または不安のある人」（大館市、柏崎市、津南町、上阿仁村）などが挙げられている。

長野県栄村の村営住宅の場合は、一般入居者と同様、「同居の親族がいること、低所得であること、住宅事情に困窮していること」が条件となっている

## 3) 入居者決定の過程

入居者判定委員会等が決定する仕組みを持つ自治体がある

入居を決定する過程としては、「民生委員の推薦及び保健師が認めた者」(十日町市)、「入居者判定委員会で決定」(鶴岡市)、「入居判定委員会の意見を聴いた上で、町長が決定」(柏崎市)、「町長が地域ケア会議等の意見を聴いて決定」(西和賀町、藤里町)などがある。

## 4) 利用料金

最低は無料から月額1万円未満、最高は月額6万円強

利用料金についてみると、19施設(栄村の村営住宅5か所は1施設と数える)のうち7施設が入居者に一律の料金を設定している。その中でも日額の計算によるものと月額のものがある。日額の場合も1か月の金額にして比較してみると、食事サービスを必ず利用する施設(大館市、仙北市)は食事代も利用料に含まれているとみられ、月50,000~70,000円程度となっている。また食事サービスのない施設の場合は月5,000円~15,000円程度となっている。その他の施設は所得に応じて段階的に利用料を設定しており、低所得者の場合は無料の場合もあり、最高で50,000円程度となっている。

その他の負担についてみると、水道光熱費は約半数の施設が自己負担となっている。しかし、水道光熱費の負担はないが、毎月「共益費」として2,000~7,000円程度を負担したり、また、冬の除雪費や暖房費を3,000円程度負担する施設(3施設:このうち藤里町は10~3月の水道光熱費が4~9月より3,000円上乘せとなる)がある。

## 5) 食事の提供の有無

基本は自炊。高齢者配食サービスを部分的に利用

冬期居住専用施設では、大館市を除いて食事サービスはなく、いずれも自炊となっている。社協等の高齢者配食サービスを補助的に利用している場合(北秋田市、柏崎市、十日町市の2施設など)もある。

高齢者生活福祉施設の場合、仙北市は自炊設備がなく、併設施設の給食利用のみとなっているが、4施設(八幡平市、上小阿仁村、最上町、只見町)は食事サービスがなく自炊となっている。他は併設の給食サービスを利用できるが、居室内にも台所があり(西和賀町「悠々館」は共用)、自炊も可能となっている。

## 6) 管理体制

多くの施設では職員が24時間常駐

常駐職員配置などの管理体制をみると、冬期居住専用施設では、大館市はシルバー人材センターを介して日中・夜間とも管理人が配置されている。北秋田市では母子施設と併設のため、母子施設職員が日中・夜間とも常駐している。十日町市の2施設についても日中・夜間とも職員が配置されている。他の3施設は日中・夜間とも常駐職員は配置されていない。

高齢者福祉施設では職員を配置していない施設はないが、夜間には配置されていない施設が3施設(仙北市、大蔵村、只見町)ある。長野県栄村の村営住宅については、通常の入居者と同様管理人は配置されていない。

5 - 2 - 3 冬期居住施設の利用状況

( 1 ) 過去5年間の入居者数の推移

通年利用は横ばい 冬期居住利用者は平成17年、平成18年と増加

) 冬期居住専用施設

冬期居住専用施設の場合、現在の冬期居住者は最少で1人、最多で9人、7施設平均で5.1人となっている。柏崎市を除いて通年利用者はなく、全員が冬期居住者である。柏崎市の施設は冬期居住専用施設として発足しながら居住者の様々な事情により通年利用に移行し、現在は通年利用者がほとんどを占めている。

冬期居住について過去5年間の推移をみると、平成18年は豪雪年であったため、北秋田市、上越市の施設で特に入居者の増加をみた。5年間の増減をみると、北秋田市、十日町市「藤倉荘」及び上越市の施設は漸増しているが、十日町市「松寿荘」、津南町の施設では漸減している。

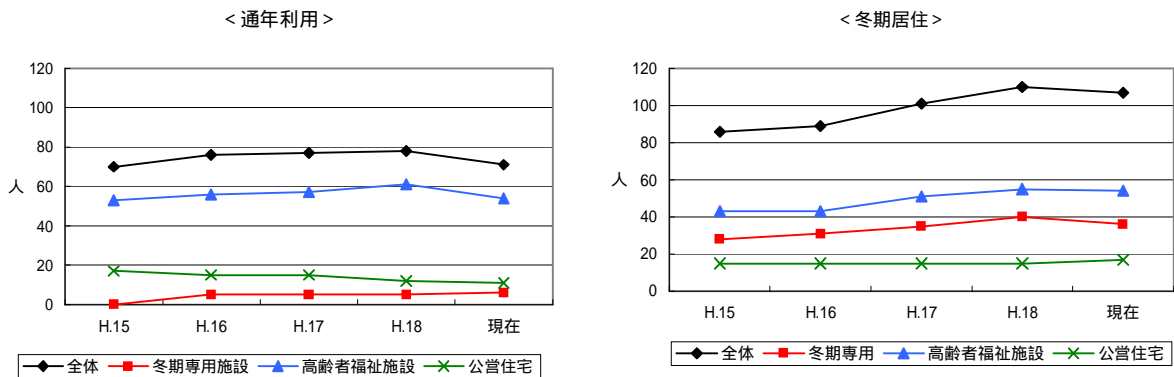
) 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設の場合、現在の冬期居住者は11施設平均で4.9人であり、冬期居住専用施設とほぼ同数となっている。また、11施設を合計すると、通年利用と冬期居住は同数となっている。現在通年利用者のみで冬期居住者のいない施設が3施設(いずれも山形県)ある一方、岩手県西和賀町(「悠々館」)は16人のうち冬期居住者が14人とほとんどを占めている。これは同施設が温泉地にあり温泉を利用した大浴場を備えていることが影響しているものと思われる。

) 公営住宅

長野県栄村の村営住宅利用では、現在の冬期居住者数は1か所平均3.4人であり、うち4か所は冬期居住者が通年利用者を上回っており、5か所を合計すると6割が冬期居住となっている。

図表5-2 過去5年間の入居者数の推移



注) 各年の2月現在の数値。現在とはH19年2月を意味する。



## (2) 入居者の属性

入居者は7割が女性、6割が「80歳以上」、7割は「単身世帯」

現在の入居者を性、年齢、世帯構成の属性別にみると次のことがいえる。

性別では、全施設を合わせると、男性30人に対し、女性が84人と男性の3倍近くを占めている。(記載のない2施設を除く)

年齢では、69歳以下が9人(8.3%)、70歳代が35人(32.4%)、80歳以上が64人(59.3%)となっており、80歳以上が6割近くを占めている。(記載のない3施設を除く)

また、単身・夫婦の別では、単身者が77人と約7割を占めており、夫婦は12組24人(22.4%)となっている。(記載のない3施設を除く)

## (3) 入居に至る経緯・入居理由

本人希望による入居者が8割 入居理由の半数は「除雪の大変さ」

入居に至る経緯をみると、「本人の希望」によるものが78人、約8割を占めて多く、「家族・親戚の要請」14人(14.3%)がそれに次いでいる。(記載のない4施設を除く)

また、入居理由としては、「除雪が大変なため」が54人(48.2%)と半数近くを占め、次いで「買物や通院等が不便なため」が31人(27.7%)、「健康面で心配なため」が18人(16.1%)となっている。(記載のない5施設を除く)

## (4) 自宅のある集落の規模

冬期居住施設利用者の半数近くは、自宅が30世帯以上の集落にある

自宅のある集落の規模としては、「30世帯以上」が45.8%を占めて最も多い。次いで「10~19世帯」(28.0%)、「20~29世帯」(19.6%)となっている。(記載のない3施設を除く)

## (5) 自宅のある集落から施設までの自動車所要時間

冬期居住施設利用者の3割は5分以内のところに自宅、30分以上も1割強

自宅のある集落から施設までの自動車による所要時間(冬期)は「5~15分未満」が35.6%と最も多い。次いで「5分以内」の近い居住者も30.0%と比較的多い。「15~30分未満」が22.2%、30分以上は12.2%と少ない。(記載のない3施設を除く)

## (6) 継続的な入居状況(入居回数)

冬期居住施設入居者の4割が5年目以上の利用、今年始めての者は3割

今回の冬期居住が何回目かについては、5回目以上が42人で4割近くを占めて多い。また、「はじめて」も33人(30.8%)を占めている。2回目は13人(12.1%)、3~4回目が19人(17.8%)となっている。(記載のない3施設を除く)

## (7) 入居中の自宅の除雪対応

原則として入居者の自己責任で対応、いくつかの自治体では支援制度もあり

留守宅の除雪等への対応については、施設管理者側が特段のサポートをする施設はなく、いずれも原則として入居者の自己責任のもとに対応することになっている。

自宅の除雪等に活用できる支援制度については、6市町村(8施設)が「制度あり」としている。自宅の雪下ろしや除雪作業をする人(複数回答)としては、「親戚・家族」を挙げているのが16施設と最も多く、次いで「集落内近隣住民」、「民間業者」が10~11施設と比較的多くなっている。ボランティアも6施設で挙がっている。

図表5-3 冬期居住施設入居者の留守宅の除雪作業を担う者

表12 留守宅の除雪作業を行う人

種類		県名	市町村名	旧市町村名	施設名称	近隣住民	親戚・家族	ボランティア	行政職員	民間業者
A 冬期専用施設	A1	秋田県	大館市		大館市「こぶしの家」					
	A2	秋田県	北秋田市	阿仁町	高齢者相互援助ホーム「あに福寿荘」					
	A3	新潟県	柏崎市	高柳町	高齢者用冬期共同住宅「ひだまり」					
	A4	新潟県	十日町市	松之山町	老人憩いの家「松寿荘(シルバーアットホーム)」					
	A5	新潟県	十日町市	松之山町	藤倉荘(シルバーアットホーム)					
	A6	新潟県	上越市	牧村	牧高齢者等福祉センター					
	A7	新潟県	津南町		津南町福祉アパート					
B 高齢者福祉施設の利用	B1	岩手県	八幡平市	安代町	「ふれあいセンター安代」生活支援ハウス					
	B2	岩手県	西和賀町	沢内村	高齢者生活福祉センター「かたくりの園」					
	B3	岩手県	西和賀町	湯田町	高齢者生活福祉センター「悠々館」					
	B4	秋田県	仙北市	西木村	特別養護老人ホーム「清流園」					
	B5	秋田県	上小阿仁村		高齢者生活福祉センター					
	B6	秋田県	藤里町		生活支援ハウス「ぶなっち」					
	B7	山形県	鶴岡市	櫛引町	くしびき高齢者生活福祉センター					
	B8	山形県	最上町		高齢者生活福祉センター「陽だまりの家」					
	B9	山形県	大蔵村		生活支援ハウス「翠」					
	B10	福島県	只見町		高齢者生活福祉センター					
	B11	新潟県	妙高市	妙高高原町	高齢者生活福祉センター「妙高の里」					
C 公営住宅の利用	C1-1~5	長野県	栄村		村営住宅 森第一~第三団地					

■ヒアリング調査も実施した施設

(8) 入居期間終了後の居住先

＜ 通年介護施設に移行するケースが大半、家族と同居するケースもある ＞

各施設担当者も正確な情報はつかめていないのが実情であるが、現地でのヒアリング調査において各施設担当者から確認しており、一度冬期居住施設を利用した人は基本的には継続的な施設利用を望んでいるようである。それができなくなる理由としては、「亡くなられる」、「日常生活が自分でできなくなり」、「通年介護施設に入居される」、「家族と同居する」とのことである。

各施設担当者においては、 のケースが最も多いものと認識されている。

## 5 - 2 - 4 冬期居住施設の入居者等の不満・要望等

## ( 1 ) 居室の広さや構造について

居室の広さには概ね満足

「居室の広さや構造」について記載のあったのは 21 施設のうち 7 施設であり、その中で 4 施設が「特になし」としている。また、記述のあったものでは「十分な広さを保ち満足している様子」(八幡平市)、「一人としては居間の広さは十分だが、洗面所がほしい」(西和賀町「悠々館」)など、比較的満足している様子がうかがえる。それ以外では「来客時のことを考慮して居間と寝室を分けた構造にしてほしい(2部屋構成)」(西和賀町「かたくりの園」)などがみられた。

## ( 2 ) 各種設備について

ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応を要望

「各種設備」について記載のあったのは 13 施設であり、4 施設が「特になし」、「十分な設備を用いて満足している様子」(柏崎市)が 1 施設あった。不満・要望として挙げられているのは、「設備が高齢者向けになっていないので使いにくい(ユニバーサルデザインの推進を図るべき)」(妙高市)、「エレベーターを設置してほしい」(上越市)、「和式トイレを洋式にしてほしい」(十日町市「松寿荘」)・洋式トイレへの改造を H18 年度予算で対応予定)、「調理室のガス台を少し低くしてほしい」、「調理室をもう少し広くしてほしい」(八幡平市)など、設備のバリアフリー化(高齢者が使いやすい仕様)への要望のほか、「エアコンを設置してほしい」(上小阿仁村)、「ストーブが強すぎて熱すぎる」、「冷蔵庫が小さすぎる」(西和賀町「悠々館」)、「テレビを備え付けにほしい」(最上町)、「事務所内の電話しかないので自由に使えない」(北秋田市)、「電気による調理なので鍋を焦がすことがある」(西和賀町「かたくりの園」)など、備品等への様々のレベルの不満・要望がみられる。

## ( 3 ) 施設内の環境について

施設内の環境は概ね満足、隣室の音を指摘する意見が少しみられた

「施設内の環境」について記載のあったのは 6 施設であり、2 施設が「特になし」、1 施設が「騒音もなく、十分な環境に満足しているようだ」(八幡平市)としている。不満・要望としては、「居室の戸の開閉の音が気になる」(仙北市)、「隣室のテレビの音が気になるというケースがまれにある」(福島県只見町)、「騒音等で一部入居者より不満があったが、部屋替えて円満解決した」(新潟県津南町)などの例もみられた。

## ( 4 ) 利用期間について

冬期居住の利用期間には問題はないが、通年利用を望む声あり

「利用期間」について記載のあったのは 7 施設であり、「特になし」が 4 施設となっている。不満・要望としては、「利用した人はほとんど通年利用を希望する」(北秋田市)、「通年利用を希望する」(上越市)など、通年利用への要望がみられる。また、「通年利用者が多くて冬期に入居できないケースがある」(西和賀町「かたくりの園」)もみられた。

(5) 入居条件について

入居者からは特に不満はないが、施設管理者からは避難施設としての利用を要望

「入居条件」について記載のあったのは6施設であり、5施設が「特になし」としている。「知的障害などの心身状況なども考慮して、避難施設として利用できるようにしてほしい」(西和賀町「かたくりの園」:施設管理者の要望)という意見もみられた。

(6) 利用料金について

満足しているところ、料金の割高さを指摘するところがある

「利用料金」について記載のあったのは9施設であり、「特になし」が3施設、「満足している」(津南町:6畳で5,000円、8畳で7,000円、居室内備品はほとんど持ち込み)「安く温かくてよい」(西和賀町「かたくりの園」:所得に応じ無料~30,000円、共益費月額2,000円、設備・備品等は高齢者生活福祉センターの中では平均的な水準)など、比較的満足している施設が2施設となっている。

不満・要望としては、「夫婦で入居すると2人分の料金を払わなければいけないので負担である」(上越市)「朝食だけをいただく場合でも3食いただくのと同じ食費を支払うので改善してほしい」(仙北市)「電気だけの設備のため、電気の使用量が増えると負担が多い」(只見町)などがみられた。また、藤里町は「自治体として値上げを検討中」としている。

(7) サービス内容について

施設利用者からは特に意見はない

「サービス内容」について記載のあったのは5施設であり、「特になし」が3施設である。

また、要望としては、「入浴介助を必要とする人がいる」(西和賀町「かたくりの園」:施設管理者の要望)「新聞や週刊誌の共同購入、または施設として設置してほしい」(鶴岡市)がみられた。

## 5 - 2 - 5 一時避難施設の概要

平成 18 年豪雪時に一時避難を実施した市町村(冬期居住施設を有する市町村を除く)で自治体調査票に回答のあったのは、北海道黒松内町、新潟県魚沼市、福井県大野市、長野県飯山市の 4 市町である。そのうち、施設調査票に回答のあったのは飯山市のみである。

ここでは冬期居住施設をもつ市町村も含めて、平成 18 年豪雪時に一時避難を実施した市町村の避難施設や避難の状況についてアンケート結果を整理する。

## ( 1 ) 一時避難の状況

6 市町村で一時避難あり 町営住宅、集会所、社会教育施設を活用

アンケートを回収できた市町村のうち、平成 18 年豪雪時に一時避難を実施したのは 6 市町村(北海道黒松内町、秋田県北秋田市、新潟県柏崎市、新潟県魚沼市、福井県大野市、長野県飯山市)である。一時避難として利用した施設は、黒松内町では町営住宅、魚沼市では市営住宅及び地区集会所、大野市では社会教育施設、飯山市では市営住宅となっている。北秋田市、柏崎市の場合は、本調査対象の冬期居住施設も避難先となった。

期間は最長で 100 日程度(北秋田市、柏崎市、飯山市)、最短で 2 日(魚沼市)となっている(北海道黒松内町の避難者は自宅損壊のため避難先の町営住宅に現在まで居住)。また、最多時点の避難者の人数は、最少で 4 人(北秋田市、柏崎市)、最多で 18 人(大野市)となっている。

## ( 2 ) 避難時の問題

「自宅と避難先両方の経済的負担」、「自宅に戻る時の安全面の確保」等の問題あり

避難時の問題としては、「自宅と避難先の両方に経済的負担がかかること」(北秋田市)、「自宅に生活用具を取りに戻るなどして安全が心配された」(北秋田市)、「県道が全面通行止めによる避難。道路除雪」(柏崎市)、「雪崩の被災地が携帯電話不感地域であったため、災害対策本部との連絡、情報収集に支障をきたした」(魚沼市)などが挙げられている。

## ( 3 ) 行政側の経費、物資などの負担の有無

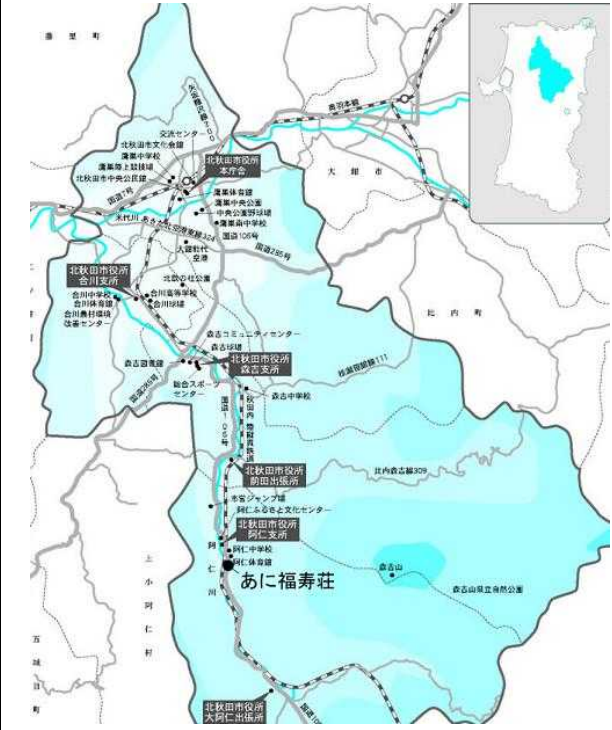

入居料の免除、毛布の支給、LP ガスの設置、炊き出し材料の支給等あり

北秋田市、柏崎市では、本調査対象の冬期居住施設を避難先として利用した場合は入居料が免除された(柏崎市では共益費も 2 分の 1 免除)。また、その他の市町村では毛布の支給(魚沼市、大野市)、LP ガスの設置(大野市)、炊き出し材料(米など)の支給(魚沼市)等、行政側の物資負担がみられた。

### 5 - 3 冬期居住に関する先行事例の取組

#### 5 - 3 - 1 高齢者相互援助ホーム「あに福寿荘」 秋田県北秋田市


##### (1) 事例概要

位置図						
 						
県名	秋田県	市町村名	北秋田市	旧市町村名	阿仁町	
施設名称	高齢者相互援助ホーム「あに福寿荘」					
市町村人口	39,441人 [H.18.10]	高齢化率	33.5% [H.18.10]	(旧阿仁町 42.2% [H.16.10])		
設置年月	平成13年月		冬期居住開始年月	平成15年12月		
事業名	「個性と活力に満ちた雪国創造事業」(国交省補助事業)					
設置主体	北秋田市		運営主体	北秋田市		
併設施設	母子生活支援施設					
利用期間	10月1日～3月31日 (例外：消雪の遅い場合は4月末から5月上旬までの利用となる)					
入居条件	おおむね60歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯であって、独立して生活することに不安のある者、かつ施設での生活が可能な者。					
利用料金	1人：500円/日 2人：700円/日		その他の利用者負担	なし		
食事サービス	なし(自炊) (週1回高齢者配食サービスを利用できる)					
管理体制	常駐職員 4人 (うち日中：2人、夜間：1人)					
居室数	8室	1居室の広さ	14.88㎡(約9畳)	定員	8人	
居室内設備・備品	台所、収納、暖房器具、テレビ、冷蔵庫、洗濯機					
共用設備・備品	浴室、トイレ、談話室、洗濯室					
入居者数の推移		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数	2	3	4	8	6

(単位：人)	うち通年利用	-	-	-	-	-
	うち冬期居住	2	3	4	8	6

5 - 3 - 2 高齢者用冬期共同住宅「ひだまり」 新潟県柏崎市

(1) 事例概要



位置図						
						
県名	新潟県	市町村名	柏崎市	旧市町村名	高柳町	
施設名称	高齢者用冬期共同住宅「ひだまり」					
市町村人口	94,258人 [H.18.7]	高齢化率	25.6% [H.18.7] (旧高柳町 45.5% [H.17.3])			
設置年月	平成15年8月	冬期居住開始年月	平成15年11月			
事業名	「個性と活力に満ちた雪国創造事業」(国交省補助事業)					
設置主体	柏崎市	運営主体	柏崎市			
併設施設	なし					
利用期間	11月1日～4月9日					
入居条件	65歳以上の高齢者のみの世帯で、高齢のため冬期間の自宅の除排雪が困難で、独立して生活することが不安であるが、自立した日常生活ができる人					
利用料金	収入に応じて3段階設定 (10,000円、12,000円、15,000円/月)	その他の利用者負担	共益費7,000円/月、 除雪費3,000円/月(12～3月)			
食事サービス	なし(自炊) (高齢者配食サービスを補助的に利用)					
管理体制	常駐職員は配置していない					
居室数	8室	1居室の広さ	13.0㎡(約8畳)	定員	8世帯	
居室内設備・備品	台所、トイレ、洗面台、浴室(シャワー付)、収納、暖房器具、エアコン、緊急連絡システム					
共用設備・備品	多目的ホール					
入居者数の推移 (単位:人)		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数		5	8	7	7
	うち通年利用		5	5	5	6
	うち冬期居住		-	3	2	1



## 5 - 3 - 3 老人憩いの家「松寿荘」、「藤倉荘」 新潟県十日町市

## (1) 事例概要

## 1) 「松寿荘」

位置図						
 						
県名	新潟県	市町村名	十日町市	旧市町村名	松之山町	
施設名称	老人憩いの家「松寿荘」					
市町村人口	61,432人 [H.18.7]	高齢化率	30.1% [H.18.7] (旧松之山町 42.9% [H.18.3])			
設置年月	昭和63年9月	冬期居住開始年月	昭和63年12月			
事業名	シルバーアットホーム(新潟県補助事業)					
設置主体	十日町市	運営主体	十日町市			
併設施設	老人憩いの家					
利用期間	12月1日～3月31日					
入居条件	おおむね65歳以上で、生活がおおむね自立している人 (民生委員の推薦及び保健師が認めた者)					
利用料金	7,000円/月	その他の利用者負担	なし			
食事サービス	なし(自炊)(高齢者配食サービスを補助的に利用)					
管理体制	常駐職員 2人 (うち日中:1人、夜間:1人)					
居室数	6室	1居室の広さ	m <sup>2</sup> (約6畳)	定員	6人	
居室内設備・備品	収納、暖房器具、テレビ					
共用設備・備品	台所、浴室、トイレ、談話室、洗濯室、電話					
入居者数の推移 (単位:人)		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数	7	7	6	5	5
	うち通年利用	-	-	-	-	-
	うち冬期居住	7	7	6	5	5


2)「藤倉荘」

位置図						
県名	新潟県	市町村名	十日町市	旧市町村名	松之山町	
施設名称	藤倉荘					
市町村人口	61,432人 [H.18.7]	高齢化率	30.1% [H.18.7] (旧松之山町 42.9% [H.18.3])			
設置年月	平成12年6月		冬期居住開始年月	平成12年12月		
事業名	シルバーアットホーム(新潟県補助事業)					
設置主体	十日町市		運営主体	十日町市		
併設施設	なし					
利用期間	12月1日~3月31日					
入居条件	おおむね65歳以上で、生活がおおむね自立している人 (民生委員の推薦及び保健師が認めた者)					
利用料金	7,000円/月		その他の利用者負担	なし		
食事サービス	なし(自炊)(高齢者配食サービスを補助的に利用)					
管理体制	常駐職員 2人 (うち日中:1人、夜間:1人)					
居室数	6室	1居室の広さ	m <sup>2</sup> (約6畳)	定員	6人	
居室内設備・備品	収納、暖房器具、テレビ					
共用設備・備品	食堂、台所、浴室、トイレ、談話室、洗濯室、電話					
入居者数の推移 (単位:人)		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数	3	4	4	4	6
	うち通年利用	-	-	-	-	-
	うち冬期居住	3	4	4	4	6

## 5 - 3 - 4 高齢者生活福祉センター「かたくりの園」・「悠々館」 岩手県西和賀町

## (1) 事例概要

## 1) かたくりの園

位置図						
						
県名	岩手県	市町村名	西和賀町	旧市町村名	沢内村	
施設名称	高齢者生活福祉センター「かたくりの園」					
市町村人口	7,495人 [H.18.12]	高齢化率	39.0% [H.18.9]			
設置年月	平成5年7月		冬期居住開始年月	平成6年11月		
事業名	高齢者生活福祉センター整備事業					
設置主体	西和賀町		運営主体	社会福祉法人「やすらぎ会」		
併設施設	デイサービス施設					
利用期間	11月1日～4月30日					
入居条件	おおむね65歳以上で介護は必要としないが、高齢等のため独立して生活することに不安があると認められる高齢者のみ世帯、養護老人ホーム待機者、要介護状態の改善等により特別養護老人ホームを退所した者					
利用料金	収入に応じて10段階設定 (0～30,000円/月)		その他の利用者負担	電気料金及び共益費(水道、管理費として)2,000円/月		
食事サービス	併設施設の給食利用、高齢者配食サービスの利用、自炊も可。					
管理体制	常駐職員 人 (うち日中 人、夜間:1人)					
居室数	7室	1居室の広さ	24.49㎡(7.4畳)	定員	10人	
居室内設備・備品	台所、トイレ、洗面台、収納、暖房器具、テレビ、冷蔵庫					
共用設備・備品	浴室、ホール、洗濯室、電話					
入居者数の推移 (単位:人)		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数	10	10	8	9	6
	うち通年利用	4	4	4	4	-
	うち冬期居住	6	6	4	5	6



2) 悠々館

位置図						
県名	岩手県	市町村名	西和賀町	旧市町村名	湯田町	
施設名称	高齢者生活福祉センター「悠々館」					
市町村人口	7,495人 [H.18.12]	高齢化率	39.0% [H.18.9]			
設置年月	平成3年8月		冬期居住開始年月	平成3年11月		
事業名	高齢者生活福祉センター整備事業					
設置主体	西和賀町		運営主体	西和賀町社会福祉協議会		
併設施設	デイサービス施設					
利用期間	11月1日～4月30日					
入居条件	おおむね65歳以上で介護は必要としないが、高齢等のため独立して生活することに不安があると認められる高齢者のみ世帯、養護老人ホーム待機者、要介護状態の改善等により特別養護老人ホームを退所した者					
利用料金	収入に応じて10段階設定 (0～30,000円/月)		その他の 利用者負担	電気料金及び共益費(水道、管理費として)2,000円/月		
食事サービス	併設施設の給食利用、高齢者配食サービスの利用、自炊も可。					
管理体制	常駐職員 2人 (うち日中:1人、夜間:1人)					
居室数	14室	1居室の広さ	10㎡(6畳)	定員	14人	
居室内設備・備品	収納、暖房器具、テレビ、冷蔵庫、電話					
共用設備・備品	食堂、台所、浴室、トイレ、ホール、洗濯室、電話					
入居者数の推移 (単位:人)		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数	14	14	14	18(年度途中に入れ替え)	16
	うち通年利用	2	4	3	2	2
	うち冬期居住	12	10	11	16	14

## 5 - 3 - 5 生活支援ハウス「ぶなっち」 秋田県藤里町

## (1) 事例概要

位置図						
県名	秋田県	市町村名	藤里町	旧市町村名		
施設名称	藤里町生活支援ハウス「ぶなっち」					
市町村人口	4,242人 [H.18.10]	高齢化率	36.5% [H.18.12]			
設置年月	平成16年4月		冬期居住開始年月	平成16年4月		
事業名						
設置主体	藤里町		運営主体			
併設施設	デイサービス施設、社会福祉協議会					
利用期間	6か月以内					
入居条件	おおむね60歳以上の一人暮らしまたは夫婦のみの世帯であって、高齢等のため独立して生活することに不安がある者及び家族等による援助を受けることが困難な者					
利用料金	収入に応じて14段階設定 (0~50,000円/月)		その他の利用者負担	水道光熱費4~9月：9,000円、 10~3月：12,000円/月		
食事サービス	併設施設の給食、自炊も可。					
管理体制	常駐職員1人（うち日中：1人、夜間：1人）					
居室数	11室	1居室の広さ	24.5㎡	定員	10人	
居室内設備・備品	台所、トイレ、洗面台、収納、暖房器具、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電話					
共用設備・備品	食堂、台所、浴室、洗濯室、ホール、庭					
入居者数の推移 (単位：人)		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	現在
	入居者総数		4	9	10	10
	うち通年利用		4	5	6	6
	うち冬期居住		-	4	4	4

## 5 - 4 冬期居住施設に関する問題点と今後の方向性

### 5 - 4 - 1 冬期居住施設の問題点

#### (1) 施設運営上の問題

今後の利用者増への対応、入居者の健康・生活支援サービスへの対応、施設老朽化への対応が求められる。

#### (2) 入居者留守宅の雪処理に関わる問題

入居者は留守宅の雪処理対応も事前に準備した上で入居しており、現在の入居者に限れば留守宅対応が障害になることはない。

「留守宅の雪処理」については、冬期居住施設の導入に際して大きな障害となると考えられてきたが、本調査の結果からは大きな問題になるとはいえないことがわかった。冬期居住施設の入居者は、冬期居住を前提としてあらゆる準備をするものであり、当然自宅の雪処理についても各自が依頼した上で入居してくる。その担い手としては、隣近所や雪処理業者（大工が多数）等である。なお、冬期居住施設に入っている間は、基本的に自宅には一度も戻らないようである。

上記の結果は現在入居されている人たちを対象としたものであることに留意が必要である。入居していない人の中には、「留守宅への不安」を抱いている人も相当数いるものと推察される。

### 5 - 4 - 2 冬期居住施設・一時避難施設に対する自治体からの要望

#### (1) 豪雪時の一時避難施設に関する国への要望等

豪雪時の一時避難施設に関して、自治体から国に要望することとしては、「高齢化の進行により、十分な除雪が行えず、一時避難が増える可能性があるので、その対応をしてほしい」、「施策等の実施にあたっては地元説明を十分行ってほしい」の2つの回答がみられた。

#### (2) 冬期居住施策を推進する上での課題、国への要望事項

冬期居住施策を推進する上での課題、国への要望事項としては、9市町村が財政的な支援を挙げている。財政的支援の中でも建設費以外の運営費（人件費、その他ソフト的費用）への要望が強い。また、雪処理一般や豪雪時など臨時的対応への財政支援の要望もみられた。その他、「自宅が老朽化し、経済的にもほかに行き場のない高齢者が増えているので、そのような人が入居できるよう財政的支援をしてほしい」などの回答もみられた。

「冬期のみ利用」に関わる問題点を指摘するものもいくつかみられた。「冬期のみのため、職員（パートを含む）の配置が難しい」、「冬期のみから通年利用に移行したが、通年利用者で部屋が埋まってしまうと冬期のみ利用者が入居できなくなってしまう」という危惧の声である。さらに「高齢者を箱に閉じこめる施策」を疑問視する回答などがあった。

## 5 - 4 - 3 冬期居住施設の今後の方向性

## ( 1 ) 現在のニーズと施設供給のバランス

現在、需給バランスは均衡、しかし将来的には不足が懸念。

現在のニーズと施設定員のバランスについて聞いたところ、12 市町村の回答を得られ、「ニーズと施設定員がほぼ均衡している」が 10 市町村にのぼり、他の 2 町村（西和賀町、栄村）は「ニーズに対して施設定員が不足している」としている。

## ( 2 ) 冬期居住施設の整備・拡充構想・計画について

今後、利用者が増加するとの認識はあるが、具体的な施設整備計画はほとんどない。

冬期居住施設の整備構想・計画の有無については、21 市町村のうち 13 市町村の回答が得られたが、「計画あり」は 1 市町村のみ、「検討段階」も 1 市町村、他はすべて「未検討」となっており、現段階では目立った動きのある自治体はわずかとなっている。

## ( 3 ) 冬期居住施設の確保について

## 1 ) 既存施設の有効活用について

廃校（学校、保育園）、公営住宅、公民館、集会所等が想定されるが、経費が障壁。

既存施設の有効活用の可能性やその問題点については、21 市町村のうち 13 市町村の回答を得られた。廃校となった学校校舎、教室（保育園を含む）の利用可能性を挙げているのが 7 市町村と多くなっている。また、その際の問題としては、「施設改修費が大きいこと」、「管理人を配置する場合の人員費の確保が難しい」などがある。さらに廃校等の利用に関しては、「廃校を民間業者に貸与して活用する」、「廃校は短期的には活用できる」などの回答がみられた。

廃校以外では、市営住宅の活用（実際に冬期居住用、一時避難用として使用している自治体あり）、その他公民館、集会所等のコミュニティ施設の活用可能性を 4 市町村が挙げている。また、その際の改修費用の財源確保、町内会等との連携の必要を挙げている市町村もある。ただし、「公営住宅の冬期のみ確保は困難」としたり、災害時の避難場所となっている公共施設については、「居住施設として整備しているわけではないので、必要な物資の準備が常時できない」という回答もみられた。

## 2 ) 新たな施設の整備について

財政的な制約から困難との認識。

新たな施設の整備について、21 市町村のうち 10 市町村の回答を得られた。「高齢化に伴い、整備の検討が考えられる」という前向きな回答は 1 市町村にとどまり、新たな施設整備は「不要」が 1 市町村、「特に考えていない」が 3 市町村、「財政的に困難」が 4 市町村、「新規の建築は慎重にしなければならない」が 1 市町村と、ほとんど必要がないか困難としている。

## 5 - 5 新潟県湯沢町 高齢者世帯における冬期居住意向調査 (参考)

### (1) 調査の対象

新潟県湯沢町に居住する 65 才以上の世帯と障がい者等の世帯

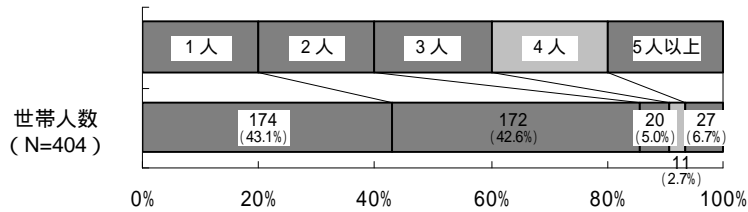
- ・郵送でお願いする世帯 : 主に 65 才以上 74 才までの世帯 (前期高齢者の世帯)
- ・聞き取り調査をする世帯 : 主に 75 才以上の世帯 (後期高齢者の世帯)

### (2) 調査の目的

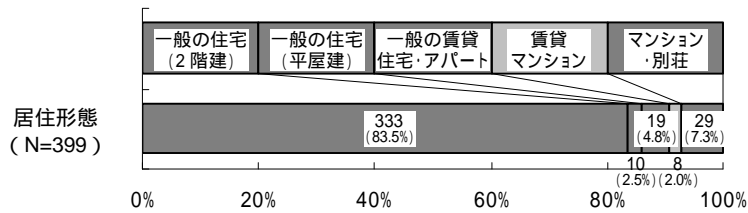
雪国で生活する私たちが、どのような生活環境であったら「安心して安全な」生活ができるのかについて調査を実施し、今後の福祉施策に資する。

### (3) 調査結果 (抜粋)

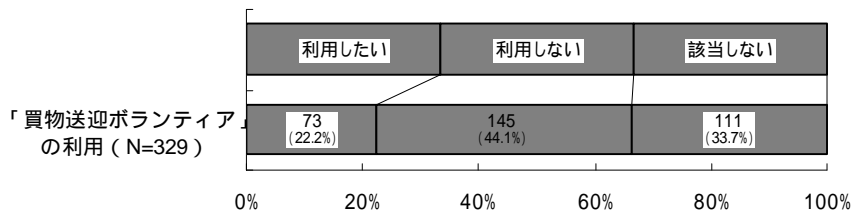
#### 1) 世帯人数



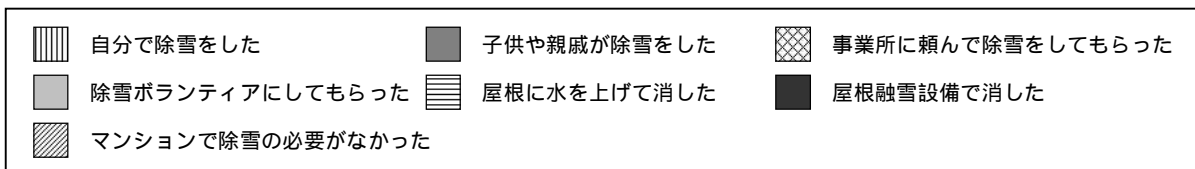
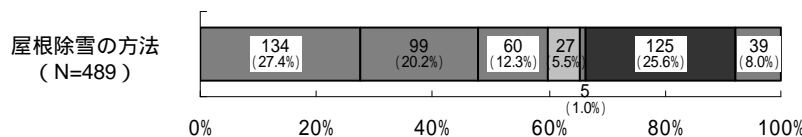
#### 2) 居住形態



#### 3) 「買物送迎ボランティア」組織があるとした場合の利用意向

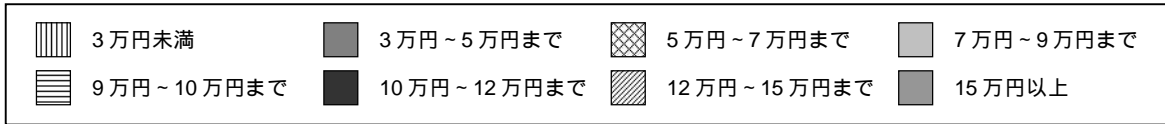
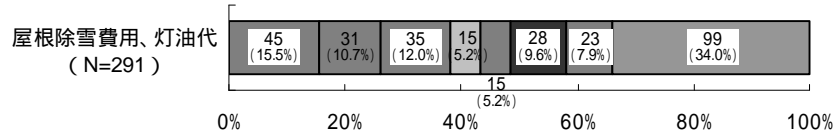


#### 4) 平成 18 年豪雪時の屋根雪除雪の方法





5) 平成 18 年豪雪時の屋根除雪賃金や灯油代金などの融雪代金

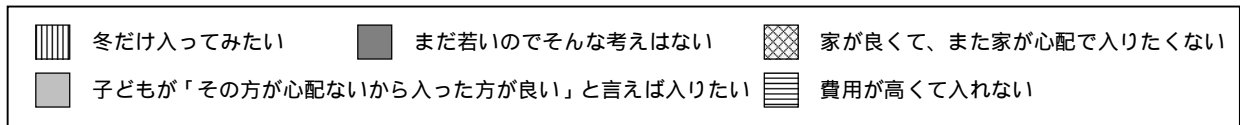
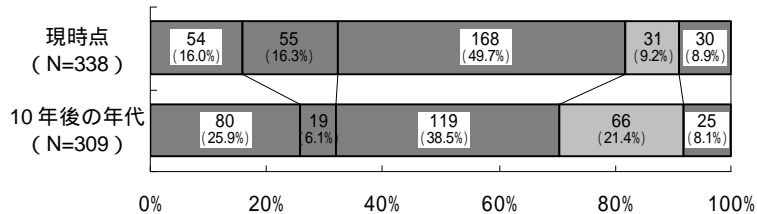


6) 冬期居住の意向

現時点ではあなたなら以下のような条件の家があったら、どのように思いますか  
10年後の年代になったと仮定しあなたはどのように思いますか

(条件設定)

条件 1	費用は光熱費・共通費・食事材料代などで1ヶ月 40,000 円と仮定します
条件 2	人数は 10 人程度で共同生活します
条件 3	食事は、ボランティアの方々と皆さんで協力して3食つくります
条件 4	生活する部屋はそれぞれ個人個人の部屋があります
条件 5	健康管理のために「けんこつ体操」などを行い健康の維持を図ります
条件 6	みんなと世間話しが出来るオープンスペース(場所)があります
条件 7	家の除雪はボランティアがします
条件 8	自分の家には自由に行ったり来たりできます



	冬だけ入ってみたい	子どもがすすめれば入りたい	計
現在	54人 (16.0%)	31人 (9.2%)	85人 (25.2%)
10年後	80人 (25.9%)	66人 (21.4%)	146人 (47.3%)

(4) 今後の方向性

- 本アンケート結果を今後の福祉行政に係る各種施策の検討に反映させていく。
- 現在湯沢町で進めている災害時等緊急時救援システムの構築に反映させていく。